



猫を飼育している皆さま、野良猫に餌を与えている皆さまへお願いです！

近年、「猫に庭をあらされた」「鳴き声がうるさい」「排泄物で汚された」などの猫に対するさまざまな苦情が市役所や保健所に数多く寄せられ、地域社会での評判は非常に悪くなっています。近所の方々に迷惑をかけないためにも、猫の飼い方について今一度見直してみてください。

猫を飼っている方へ

- ・ 室内飼いをしましょう
- ・ 不妊・去勢手術をしましょう
- ・ 所有者の明示をしましょう



野良猫に餌を与えている方へ

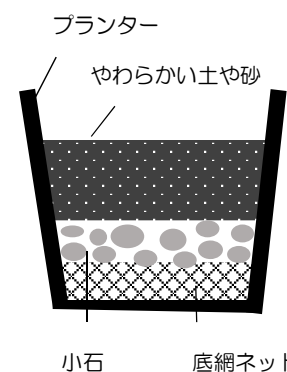
- ・ 置き餌はせず、時間と場所を決めて与え、猫が食べ終わるまで待ち、片付けを行いましょ
- ・ トイレを設置し、排泄物の始末をしましょう
- ・ 不幸な命を増やさないために、不妊・去勢手術をしましょう（助成制度があります）

☆猫の公衆トイレを作ろう！

猫は本来キレイ好きで、トイレのしつけがしやすい動物です。安価で簡単に作れるので、猫のための公衆トイレを作ってやり、決まった場所でさせるようにしてあげてください。

- ・ お庭の一角などをブロックや園芸用の柵で囲んで砂を足す。
- ・ プランターにやわらかい土や川砂を入れて。
お手入れは、100円ショップでも手に入るトングやスコップでフンを取り除きザクザク掘り返すだけです。

＜猫用トイレの例＞



（小石と底網ネットはなくても可）

野良猫の被害でお困りの方へ

☆まずは猫除け方法を試してみてください！（裏面参照）

☆市役所や保健所では猫の捕獲はできません（野良猫を取り締まる法律はありません）

- ・ 捕獲檻で処分を目的に猫を捕獲すること → 動物虐待に該当する可能性
- ・ 捕まった猫に飼い主などがいた場合 → 窃盗罪・器物損壊罪に問われる可能性

☆愛護動物を遺棄することは犯罪です（動物の愛護及び管理に関する法律第44条第3項）

【裏面もあります】

猫除け方法いろいろ

猫には強い縄張り意識とともに学習能力があるので、猫除け対策がいったん功を奏しても、たいした害がないと思うと慣れてしまい、効果がなくなってしまうこともあります。ですが、様々な方法を繰り返して対策するうちに、「ここは嫌な場所」という学習もします。根競べのつもりで、いろいろ試してみてください。

- 食用酢をスポンジや布に浸み込ませて通路に置く。または食用酢を薄めたものを噴霧する。
- とぎ始めの濃いお米のとぎ汁を散布する。
- みかん等のかんきつ類の皮を撒く。
- こしょうやカレー粉などの香辛料を猫の通り道やフンをする場所に撒く。
- ドリップコーヒーのカスを植木鉢などに入れて通路に置く、または地面に直接撒いたり混ぜ込む。におい消しにもなり、アリやナメクジなどの害虫駆除の効果もあります。
- 重層も、撒いたり土に混ぜ込むことでにおい消しになります。猫除け対策前の準備に。
- ゼラニウムやハーブ（ルー、タンジーなど）の猫の嫌がる植物を植えたり鉢植えを置く。
- ホームセンターやペットショップ等で市販されている忌避剤を使用する。
- 猫の侵入防止器（ガーデンバリア）を使用する。

赤外線センサーで猫が通ると自動感知し、猫の嫌う特殊超音波を発生させる市販の機械です。



△ よく見かける水入りペットボトル。効果がないばかりか、

虫メガネのように光を集めて、火災の原因になることもあるので要注意です。



猫の嫌がり具合にも個体差があります。慣れた、効かないと思ったら次の手。インターネット上にも様々な情報があるので、検索してみてください。